

平成27年3月11日

産業厚生委員会

阿久根市議会

1. 日 時 平成27年3月11日(水) 午前 9時01分開会
午前 9時25分閉会

2. 場 所 第2委員会室

3. 出席委員 野畑直委員長、松元薫久副委員長、中面幸人委員、
鳥飼光明委員、大田重男委員、濱崎國治委員
石澤正彰委員、竹原恵美委員

4. 事務局職員 議事係 寺地 英兼

5. 説明員 ・商工観光課
課長 堂之下浩子 君
課長補佐 松崎 浩幸 君

6. 会議に付した事件

・議案第38号 平成26年度阿久根市一般会計補正予算(第9号)

7. 議事の経過概要

別紙のとおり

審査の経過概要

産業厚生委員長(野畑直委員)

ただいまから産業厚生委員会を開会します。

平成27年3月10日の本会議で当委員会に付託になった案件は、配付した日程表にありますとおり、平成26年度阿久根市一般会計補正予算(第9号)のうち、第1条第2項第1表中、所管に属する歳入歳出及び第2条第2表中、所管に属する事項についてであります。

ここで、日程についてお諮りします。委員会の日程は、お手元に配布してありますとおり、本日は3月13日の2日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と発言する者あり]

ご異議なしと認め、本日は3月13日の2日間といたします。

それでは、執行部の出席をお願いいたします。

(商工観光課 入室)

産業厚生委員長(野畑直委員)

議案第38号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

堂之下商工観光課長

議案第38号、平成26年度阿久根市一般会計補正予算第9号のうち、商工観光課所管分について、ご説明申し上げます。

補正予算書の10ページをお開きください。

今回の補正は、国の地方創生の一環として、平成26年度補正予算として交付される地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して実施しようとするもので、27年度に繰り越して事業実施の予定であります。

7款商工費1項商工費2目商工振興費12節役務費78万5千円の補正については、Wi-Fi環境整備後の運用費用であります。13節委託料3,946万5千円の補正は、説明欄2行目のふるさと名物商品券発行業務が、地域消費喚起型交付金を活用し、春のうに井祭りと秋の伊勢海老祭り開催期間中において、アンケートに回答していただくことを条件に割引券を発行し、消費を喚起しようとするものであります。特に、3月には西回り自動車道が水引まで開通いたしましたので、鹿児島方面からの誘客を見込んでおります。

いずれも割引券の発行業務とアンケート調査等を一括して、阿久根市観光連盟に委託しようと考えております。

うに井祭りについては、2,500円のうに井を注文された方について、500円の割引券を発行します。それで2千円で召し上がっていただけます。発行枚数は1万食分で、500万円を予定しております。

伊勢海老祭りについては、各店舗によって金額がまちまちでありますので、3,500円以上の伊勢海老料理を注文された方に対して千円の割引券を発行いたします。発行枚数は5千食分で、500万円を予定しております。

Wi-Fi環境整備業務、地域活性化共同事業業務、観光サイト構築・ふるさと納税サポート業務、観光サイト運用業務、テストマーケティング・情報発信業務については、地方創生先行型交付金を活用し、阿久根ファン創出事業と名付けて実施しようとするものであります。ふるさと納税をきっかけとして、阿久根のファンをつくり、広げて、その方々との関係

を構築しながら、地域活性化につなげていきたいと考えております。

まず、Wi-Fi環境整備については、にぎわい交流館阿久根駅、道の駅阿久根、番所丘公園、総合体育館の4か所に設置を考えております。

地域活性化共同事業は、今年度実施いたしました鹿児島国際大学と鹿児島相互信用金庫との協定を継続し、大学生によるテストマーケティングを実施しながら、販路拡大や新製品開発に取り組む地元企業を応援していこうというものであります。

観光サイト構築・ふるさと納税サポート業務については、平成27年度からふるさと納税特産品返礼事業を実施いたしますが、ふるさと納税をされようとする方、された方が阿久根市の観光に興味を持ち、実際に訪れていただけるように、市のホームページからリンクして見られる、観光サイトを構築しようとするものであります。また、そのサイトから、ふるさと納税返礼品を直接注文し購入できる仕組みをつくりたいと考えております。

観光サイトの運用業務については、サイトを構築した後、情報を随時更新していく必要がありますので、その運営作業及び観光に関するスーパーバイズに対する委託料であります。

テストマーケティング・情報発信業務は、商談会等に出展する企業や新製品開発をしようとする企業を対象としたセミナー開催や、ふるさと納税特産品返礼事業についてのアンケート調査実施費用であります。

次に、19節負担金補助及び交付金4,760万円は、地方消費喚起型交付金を活用したプレミアム商品券の発行事業であり、プレミアム率を20%といたしました。よって、発行額2億円の20%、4,000万円と、印刷、広報費のほか、効果測定のためのアンケート調査費用を含む事務費760万円を合わせて、商工会議所に補助金を交付して実施しようとするものであります。発行期間は、7月から12月までの6か月間を予定しており、商品券は、千円券の12枚つづり、1万2千円分を1万円で販売するもので、2万セット発行予定であります。

以上で説明を終わりますが、答弁につきましては、私並びに課長補佐から答弁させますのでよろしく願いいたします。

産業厚生委員長（野畑直委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

中面幸人委員

この7款1項2目のですね、19節のプレミアム付き商品券の発行事業ですけども、これは2万セットと言ったかな、これ買う人は何枚でもいいんですかね。

堂之下商工観光課長

10万円を上限として発行しよう、購入できるようにしたいと思っています。あまり買い占めてしまわないようにということで。

大田重男委員

今の質問に関連して、10万円までということなんですけど、確か去年もやられたですね、あれはそういう規制はなかったように思うんですけど、だから、実際、こういう商品券というのは、男（聴取不能）女の人がものすごく（聴取不能）ものすごいんですね。だから、去年も頼まれて、また3回目をこの前買いに行ったら、売り切れていたんですけど、そういう上限のあれはなかったみたいですけどね。だから、1回買うのが5万円までとか、そういう規制があったみたいですけど。

堂之下商工観光課長

1回に5万円までということで、販売していたようでございます。同じ方が何回買われたかということころまでは把握できなかったということで聞いております。そういう形に、何回

に分けて買いに来られれば、なかなか分かりにくいのかなというふうには思います。領収書で名前は控えておりますので、あとでまたチェックする必要があるかなと思っております。

大田重男委員

あれは商工、あその商工会議所で私もしたんですけど、だから、名前を書いて申請しますよね、そうなったらやっぱり皆さんたくさん来て、その辺がチェックできるのかなとは思ってますけど。いかがですかね。

堂之下商工観光課長

そこはまた商工会議所のほうときちんと打ち合わせをして、どういう方法がいいのか考えていきたいと思います。また、今回特に効果測定が求められておりますので、その辺のところをしっかりとしていきたいなと思っております。

石澤正彰委員

例えばですね、一家で成人が3人で買いに行ったら、一人10万ですね、だから、30万買えるということですか。

堂之下商工観光課長

それは、いいんじゃないかと思います。

石澤正彰委員

一人10万円ということですね。

堂之下商工観光課長

はい、そのとおりです。

[石澤正彰委員「はい、了解しました」と発言]

中面幸人委員

関連してですね、同じ項目ですが、このプレミアム商品券がですね、使えるお店というのをちょっとわかりますか、大体。

堂之下商工観光課長

今年度発行しました、プレミアム商品券の使えるお店は204店舗でございました。204店舗。けれども、それよりも拡大していただくように商工会議所のほうにはお願いしております。

中面幸人委員

これはやっぱり大規模店も使えるわけですかね。

堂之下商工観光課長

AZ、タイヨーが入っています。

濱崎國治委員

この13節委託料のですね、ふるさと名物商品券発行業務ですけど、これについてすみません聞き漏らしましたので、もう1回説明してもらえますか。

堂之下商工観光課長

ふるさと名物商品券発行業務につきましては、地域消費喚起型交付金を活用して実施をいたします。春のうに井祭りと秋の伊勢海老祭りについて、アンケートに回答していただくことを条件に割引券を発行しようとするものでございます。うに井祭りにつきましては、2,500円、1食2,500円でございますので、1食につき500円の割引券を発行し、1万食分、500万円を予定しております。

伊勢海老祭りにつきましては、各店舗で料金がまちまちでございますので、3,500円以上の料理につきましては、一人千円の割引券を発行いたします。これについては、5千食分、500万円を予定しております。

産業厚生委員長（野畑直委員）

ほかに質疑はありませんか。

鳥飼光明委員

ふるさと納税についてお伺いします。今、これ23年度からでしたかね、4年ぐらいなってますかね。阿久根市の幾らくらい納税が入ったのか推移をちょっと教えてくれんげ。

堂之下商工観光課長

ふるさと納税について、今まで所管は企画調整課でしたのでちょっと今資料を持ってきておりません。今回から特産品を返礼するというので、私どものほうに今回は入っていますが、申しわけございません、ちょっと今資料を手持ちに持っておりませんので、申しわけございません。

鳥飼光明委員

あのね、ここに入っとらんという、ふるさと納税のこれがある以上はね、質問があるとはやっぱ思ってこんないかん、な、知らん人がおれば、ふるさと納税が幾らくらい阿久根が入ってきて、そのお返しで幾らくらい、今全国的に非常にね、盛り上がって、湧水町なんかは8億円ぐらい入ってくると、補正を組んで返す、そういう非常にやっているの阿久根がどういう働きをしているのか、サポートも分かるけども、阿久根市の現状を知りたいので質問するんです。まったくありませんか。そいじゃですね、ここでわからんけりゃ、あとで表で書いてその都度阿久根市が幾らくらいこうやっているのかお返しを、それを教えて。

産業厚生委員長（野畑直委員）

休憩に入ります。

(休憩 9:15 ~ 9:17)

産業厚生委員長（野畑直委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

松元薫久委員

13節の委託料の中の観光サイト運用業務、先ほどの説明では、スーパーバイザーに対する委託になるということなんですけど、このスーパーバイザーは目星はついているのかというところをお聞きしたいんですけど。

堂之下商工観光課長

この観光サイト構築の業務につきましては、プロポーザルで公募しようと思っております。ですから、そこに関係した方をスーパーバイザーとしてお願いしたいと思っておりますので、今これからということになります。

[松元薫久委員「わかりました」と発言]

松元薫久委員

19節のですね、プレミアム付き商品券の事業で、204店舗さらに呼びかけて数多くしていくということだったんですけど、これは店舗がこの商品券を換金するときには手数料はかからないのかどうかという確認をしたいんですけど。

堂之下商工観光課長

このプレミアム付き商品券につきましては、店舗の手数は発生しません。その分を市が負担するというので予算を組んでおります。

産業厚生委員長（野畑直委員）

ほかに質疑はありませんか。

竹原恵美委員

7款1項2目12節、通信運搬費となってるんですけど、説明では運用費に聞こえたんですが、これは合っていますか。

堂之下商工観光課長

この説明の細目の名称が通信運搬費となっておりますけれども、実際にはW i - F i 環境を整備したあとにその運用費用というか、かかる通信費等でございます。

竹原恵美委員

13節委託料の中のふるさと名物商品券、どんぶりや、とかイセエビだとかのそのプラスの商品券ですが、これ食べて結果としてもらうというのと、前に広告をうってあって、それを楽しみに含めてやってくるというのは、結果が数が違うと、集客数が違うと思うんですけど、広告は先にどんどんうっていく、そういうことを考えてあってこれを設定しているか教えてください。

堂之下商工観光課長

それは、前もって広報したいというふうに思っております。うに井祭りについては、4月に入ってすぐに報道機関等を回りますので、その際に広報宣伝をしていきたいというふうに思っています。

[竹原恵美委員「わかりました」と発言]

竹原恵美委員

先ほど委託料は別途というふうに言われましたけど、この部分の委託料は、ここの部分で委託は、委託は、

産業厚生委員長（野畑直委員）

どの部分。

竹原恵美委員

ふるさと名物商品券には、うに井、云々かんぬんの先に委託は観光連盟、観光連盟で言われましたけど、これも含んでこの金額に入りますか。別途また計上される、委託はこの中に含んだ業務として入ったお金で今予算を立ててますか。

堂之下商工観光課長

アンケート調査業務も入ってきますので、それを一括して観光連盟に委託するというところでここに計上しております。

[竹原恵美委員「わかりました」と発言]

中面幸人委員

ちょっと、あの、13節の委託料ですけども、これはすべて観光連盟に委託して、その中でそれぞれ例えば専門の業者にまた委託するということですか。

堂之下商工観光課長

観光サイト構築、ふるさと納税サポート業務については、市のほうでプロポーザルを実施して委託業者を決めたいと思っております。それと、地域活性化共同事業業務につきましては、鹿児島相互信用金庫に委託をする予定でございます。

中面幸人委員

このふるさと納税ですけどもですね、これは別に阿久根出身者でなくてもいいわけですので、言わば、インターネット等でですね、ぱって出せば、すぐ今は、こんふるさと納税と打ちこむだけでぱって出てくる。あれやったら全国どこでも見れて、例えば、阿久根の特産品とか、旬のものとかですね、そういうのがすぐ調べられるという、その言わば何ですかね、インターネットのサイト次第かなと私も思ってるんですけどもですね、その辺あたりもよく

勉強しながらしないと案外どこの自治体もですね、同じようなこともやっていますので県内では伊佐市が今一番やっていますけどですね、だからその辺あたりも充分検討していただいでしていただきたいと思います。

産業厚生委員長（野畑直委員）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、議案第38号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。（商工観光課 退室）

商工観光課の審査が終了しましたが、ここで現地調査についてお諮りいたします。現地調査について各委員の意見を伺います。

[「なし」と発言する者あり]

必要なしということよろしいですか。

[「はい」と発言する者あり]

それでは、現地調査はしないことに決しました。

それでは、議案第38号、平成26年度阿久根市一般会計補正予算第9号について討議に入ります。

[「なし」と発言する者あり]

討議なしと認めます。

それでは、議案第38号、平成26年度阿久根市一般会計補正予算第9号について討論に入ります。

[「なし」と発言する者あり]

討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより議案第38号について採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

ご異議なしと認めます。よって、議案第38号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただいま採決されました案件に対する委員会報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

ご異議なしと認めます。よって、ただいま採決されました案件に対する委員会報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

次にお諮りいたします。当委員会に付託されました案件はすべて議了しましたので、3月13日は休会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と発言する者あり]

ご異議なしと認めます。よって3月13日は、休会とすることに決しました。

次にその他ですが、委員の方から何かありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

ないようですので、以上で産業厚生委員会を散会いたします。

（散会 9：25）

産業厚生委員会委員長